

(国民健康保険医療給付専門指導員)

埼玉県保健医療部国保医療課 会計年度任用職員募集要項 (国民健康保険医療給付専門指導員)

次のとおり会計年度任用職員(国民健康保険医療給付専門指導員)を募集します。

会計年度任用職員について

募集する会計年度任用職員は、地方公務員法第22条の2により規定されるものです。

会計年度任用職員は、一般職の地方公務員として地方公務員法が適用され、条件付採用や人事評価、懲戒処分、分限処分、その他地方公務員法に定める服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)が適用となります。

1 職務内容

- (1) 医療費通知、レセプト点検等給付の適正化対策の実施に関し、保険者に対する指導及び助言、保険者等からの照会に関すること
- (2) 広域的又は医療に関する専門的な見地からのレセプトの点検調査(県職員への指導を含む)に関すること。
- (3) 給付に関する被保険者等からの相談・苦情の処理に関すること。
- (4) (1)から(3)までの事務に係る情報の収集、関係資料の作成・整理に関すること。
- (5) その他、給付の適正化に関し必要な事務に関すること。

2 応募資格

- (1) 年齢・性別・学歴は問いません。
- (2) 国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は応募できません。

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

- (3) 社会保険行政等の事務に原則として10年以上の経験を有すること。

3 求める人材

保険者等からの相談の事務及び苦情処理に携わるにふさわしいと認められる人。

4 採用予定者数

1人

(国民健康保険医療給付専門指導員)

5 勤務条件

(1) 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

(2) 勤務日数・勤務時間

原則週3日・週23時間15分

月曜日、水曜日、金曜日

午前8時30分～午後5時15分(7時間45分)

※休憩時間:正午～午後1時(60分)

※勤務日の割り振りについては応相談。

(3) 休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

(4) 休暇

年次休暇5日、その他は県の規定によります。

(5) 報酬

月額:141,400円 ～ 166,100 円

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

(6) 諸手当

期末手当:報酬月額に期別支給割合及び在職期間別割合を乗じて得た額

(7) 交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km 未満の場合等には支給されません。

※マイカーによる通勤はできません。

(8) 社会保険

健康保険(地方職員共済組合)、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限りです。

(9) 勤務地

埼玉県保健医療部国保医療課内

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号 衛生会館3階

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※令和8年度予算の成立状況等によっては、勤務条件の変更や採用されない場合があります。

(国民健康保険医療給付専門指導員)

6 応募について

- (1) 応募は、令和8年2月16日(月曜日)【必着】までに下記担当宛てに、本募集要項に添付している履歴書(第1号様式)に写真を貼り必要事項を記入の上、身上書(第2号様式)及び職務経歴書(様式任意)とともに提出してください。
※応募多数の場合、早めに締め切ることがあります。
- (2) 提出は、郵送又は持参してください。
- (3) 封筒の表面には「会計年度任用職員(国民健康保険医療給付専門指導員)応募」と朱書きし、裏面に応募者の住所、氏名を明記してください。
- (4) 郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません
- (5) 持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時までです。

7 選考方法等について

- (1) 第一次審査
応募書類による選考を行います。
結果は、第二次審査の対象者に2月18日までに電話で連絡します。
- (2) 第二次審査
第二次審査(面接)は、埼玉県保健医療部国保医療課(衛生会館3階)で令和8年2月19日(木曜日)または2月20日(金曜日)のいずれかに実施予定です。日時については、2月18日までに対象者に電話で連絡します。
なお、応募書類の返却はしていません。
- (3) 最終合格
令和8年2月27 日までに、第二次審査の受験者全員に連絡します。
(採用の方には電話で、それ以外の方には郵便(2月27日までに発送)で連絡します。)

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地: 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号 衛生会館3階

担 当: 保健医療部 国保医療課 総務・保険医療担当

電 話: 048-830-3350